

保護者様

福山市立福山高等学校

出席停止についてのお知らせ

次の表の感染症は学校保健安全法第19条の規定により、出席停止を指示することになっています。出席停止の期間は特別欠席に係る取り扱いとなり、その措置をとるにあたっては医師の証明が必要です。病状が回復し登校するときには、切り取り線以下の証明書または医師の診断書を学校（担任）に提出してください。

＜学校において予防すべき感染症の種類＞

第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ
第2種	インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

..... 切り取り線

証明書

____年 ____組 氏名 _____

診断名（病名） _____

出席停止期間 _____年 ____月 ____日 ~ _____年 ____月 ____日

この生徒は出席停止の必要を認めます。

____年 ____月 ____日

医療機関名

医師名 _____ (印)